

事 務 連 絡
令和 6 年 1 月 26 日

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 課 } 御 中
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消 防 庁 予 防 課

防火対象物実態等調査に関する調査報告要領等の一部改正について（情報提供）

平素より消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

予防行政の円滑な運営、予防対策の企画立案等の基礎データとするため、毎年、防火対象物実態等調査を実施しているところです。

また、二酸化炭素消火設備に係る技術上の基準等の見直し等について「消防法施行令の一部を改正する政令等の公布について」（令和 4 年 9 月 14 日付け消防予第 416 号）により通知しているところです。

今般、防火対象物実態等調査の調査報告について、調査報告要領・調査表（以下「調査報告要領等」という。）の一部を改正しましたのでお知らせします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県下市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨ご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 調査報告要領等の一部改正について

(1) 防火対象物実態等調査（調査報告要領）を別添 1 のとおり改めたこと。

「消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表（第 10 表）」

(2) 防火対象物実態等調査（調査表）を別添 2 のとおり改めたこと。

「第 10 表 消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表」

2 適用時期

調査報告要領等は令和 6 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）防火対象物実態等調査分より適用します。

<問合せ先>

消防庁予防課 予防係 担当：泉・村松

設備係 担当：高島・小谷野

TEL : 03-5253-7523

E-mail : yobo@soumu.go.jp

消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表（第10表）

- 1 調査基準日及び調査対象期間
 - (1) 「点検を要する防火対象物」〔(1)～(3)〕
 「要点検対象物」〔(8)～(12)〕
 調査基準日 令和●年3月31日現在とする。
 - (2) 「報告済防火対象物」〔(4)～(6)〕、「報告済対象物」〔(13)～(17)〕
 調査対象期間は、次のとおりとする。
 - ア 規則第31条の6第3項第1号に該当するもの
 令和●年4月1日から令和●年3月31日まで
 - イ 同項第2号に該当するもの
 令和●年4月1日から令和●年3月31日まで
- 2 調査対象外
 - (1) 市町村条例により設置することとされている消防用設備等及び任意設置の消防用設備等に係るものについては調査の対象外とする。
 - (2) 法第17条の2の5第1項、法第17条の3第1項及び政令第32条の適用を受けて消防用設備等が全く設置されていない防火対象物については調査の対象外とする。
- 3 「点検を要する防火対象物」〔(1)～(3)〕
 法第17条の3の3の規定に基づき消防用設備等の点検を必要とする防火対象物（消防用設備等が違反により全く設置されていないものを含む。）の総数を記入する。
- 4 「報告済防火対象物」〔(4)～(6)〕
 「点検を要する防火対象物」欄に記入された防火対象物のうち調査期間中に全部又は一部の点検結果について消防長等へ報告があった防火対象物の総数（1回以上消防機関へ報告しても防火対象物が同一の場合は、1としてとらえるものとする。）を記入する。
- 5 「点検指定対象物」〔(7)～(17)〕
 「点検を要する防火対象物」のうち、消防設備士又は消防設備点検資格者が点検をしなければならない防火対象物の数と点検の報告があった防火対象物の数を、次表の「区分」に従い「要点検対象物」、「報告済対象物」の欄にそれぞれ記入する。
 「指定区分」は、次表のうち該当するものの番号を記入する。なお、「要点検対象物」欄に該当するものがなく当該欄にデータを記入しない場合においても「指定区分」には必ず該当する番号を記入する。

区 分	番号
政令第36条第2項第1号、第3号、第4号に該当するもの	1
政令第36条第2項第2号に該当するもので延べ面積を1,000㎡以上で指定している場合	2
” 2,000㎡以上で指定している場合	3
” 3,000㎡以上で指定している場合	4
” 4,000㎡以上で指定している場合	5
” 5,000㎡以上で指定している場合	6
全く指定していない場合	7

6 突合表

〔第10表〕

突合 番号	突合個所	突合 関係	突合個所	備考
1001	1行から44行までの和	=	47行の合計	列方向に繰り返し
1002	(1)総数	=	(2)1,000 m ³ 未満+(3)1,000 m ³ 以上	行方向に繰り返し ただし、合計行はチ ェックしない
1003	(1)総数	≧	(4)総数	〃
1004	(2)1,000 m ³ 未満	≧	(11)特定一階段等+(12)全域放出方 式の二酸化炭素消火設備	〃
1005	(2)1,000 m ³ 未満	≧	(5)1,000 m ³ 未満	〃
1006	(4)総数	=	(5)1,000 m ³ 未満+(6)1,000 m ³ 以上	〃
1007	(5)1,000 m ³ 未満	≧	(16)特定一階段+(17)全域放出方式の 二酸化炭素消火設備	〃
1008	(3)1,000 m ³ 以上	≧	(6)1,000 m ³ 以上	〃
1009	(7)指定区分	=	1~7	〃
1010	(7)指定区分 (8)1,000 m ³ 以上	= =	1 (3)1,000 m ³ 以上	〃
1011	(7)指定区分 (8)1,000 m ³ 以上	= ≦	2~7 のとき (3)1,000 m ³ 以上	〃
1012	(8)1,000 m ³ 以上	≧	(9)特定一階段等+(10)全域放出方式 の二酸化炭素消火設備	〃
1013	(13)1,000 m ³ 以上	≦	(6)1,000 m ³ 以上	〃
1014	(13)1,000 m ³ 以上	≧	(14)特定一階段等+(15)全域放出方式 の二酸化炭素消火設備	〃
1015	(8)1,000 m ³ 以上	≧	(13)1,000 m ³ 以上	〃
1016	(9)1,000 m ³ 以上	≧	(14)特定一階段等	〃
1017	(10)全域放出方式の二酸化炭素消火 設備	≧	(15)全域放出方式の二酸化炭素消火 設備	〃
1018	(11)1,000 m ³ 未満で特定一階段等	≧	(16)1,000 m ³ 未満で特定一階段等	〃
1019	(12)全域放出方式の二酸化炭素消火 設備	≧	(17)全域放出方式の二酸化炭素消火 設備	〃
9810	当年度 行番号 470 の各列	≐	昨年度 行番号 470 の各列	差 20%以上で警告 OKエラー

